

武見会長は4月の定例代議員会で8選された。武見会長は当初、会長選挙に立たない旨を支持者に文書で通知し、推薦を取り下げよう求めていたが、選挙では圧倒的多数の支持で当選した。

2年越しの懸案であった診療報酬問題が1月に決着し、中央社会保険医療協議会(中医協)は9.74%の引き上げを斎藤 昇厚相に建議して、2月から実施された。入院時医学管理料も1日7点で新設された。日本医師会は12月に、「毎年薬価調査をして薬価基準を下げているのだから、診療報酬も物価の伸びにスライドさせて引き上げるべきだ」として、診療報酬の物価スライド制導入を中医協に要求した。

日本医師会が中途半端な公表に反対していた医療経済実態調査も、4月には、東畑精一中医協会長の辞任の置き土産の形で、発表された。

● 診療報酬の9.74%引き上げ

中医協の審議は、年末年始に中断していたが、東畑会長の根回しによって診療側、支払い側の話し合いがまとまり、入院時医学管理料の創設も合意された。中医協は12日に再開されて、徹夜審議の末に13日早朝、診療報酬の9.74%引き上げが合意された。入院時医学管理料は1日7点と設定された。病院と診療所の引き上げ幅には約3.3%の格差が設けられた。

中医協は13日、診療報酬の引き上げを斎藤 昇厚相に建議、厚相がこの建議を受けて、直ちに改定案を中医協に諮問、中医協は諮問どおり答申して、2月1日からの引き上げが決まった。引き上げ幅9.74%のうち、2月から実施されたのは8.77%で、残る0.97%分は7月1日からとされた。

● 第50回定例代議員会

第50回定例代議員会は4月1、2日に、日本医師会館で開かれて、初日は役員選挙が行われ、武見会長が8選された。

会長選挙では、武見会長が「老兵は去るべし。13年間のご協力のご厚意に感謝しつつ終わりを全うしたい。推薦状の取り下げを強くお願いする」との手紙を支持者に出したことから、東京都医師会長の渡辺真言氏を会長候補に推薦する動きがあった。

しかし、武見会長は会長候補として推薦され、圧倒的多数をもって支持された。武見会長は代議員会場に姿をみせず、選挙結果が出たあとも東京・元麻布の自宅に引きこもったままで、渡辺真言議長、松川金七副会長が相次いで武見会長を訪ねて就任を要請した。

武見会長は2日目の代議員会に出席して挨拶し、会長受諾を明らかにした。挨拶のなか

で武見会長は、再診料10点問題と入院時医学管理料の問題に触れて、「医師だけの閉鎖社会に自閉症的な形で問題を持ち込む代わりに、国民各位の同じ地域平面で未来社会の未来医療を考えて対応すべきだ」と述べた。暗に、この問題に対する一部会員の批判的な反応に不満を覚えての会長立候補辞退であったことを示唆した。

2日目は、このあと会務報告についての質疑を行い、予算、決算を決定、承認して閉会した。

□ 役員選挙結果

議 長（無投票）

当選 渡辺 真言（東京）

副議長（無投票）

当選 木下 真澄（和歌山）

会 長

当選 武見 太郎（東京） 144票

次点 渡辺 真言（東京） 36票

近藤 芳朗（東京） 6票

富樫 一（北海道） 4票

副会長（定員2名）

当選 松川 金七（宮城） 173票

熊谷 洋（東京） 167票

次点 勝沼 晴雄（東京） 32票

理 事（無投票）（定員8名）

当選 相沢 三雄（新潟）

齊藤 辰巳（福岡）

玉井 正朗（奈良）

寺島 清七（長野）

藤原慶一郎（秋田）

松岡 健雄（香川）

大内 五良（広島）

福田 博（富山）

常任理事（定員7名）

当選 齋藤 修（埼玉） 175票

小池 昇（東京） 170票

重田 精一（群馬） 169票

花輪 音三（東京） 169票

高安 周雄（栃木） 169票

藤沢 正輝（東京） 166票

松浦 鉄也（東京） 161票

次点 勝沼 晴雄（東京） 41票

松家 豊（東京） 26票

監 事（定員3名）

当選 服部 貴芳（岐阜） 166票

出田 邦夫（熊本） 163票

佐々木一夫（岩手） 141票

次点 三上 四郎（神奈川） 55票

星野 力（埼玉） 21票

● 医療経済実態調査の結果公表

中医協は4月25日、昭和42年（1967）に行われた第1回の医療経済実態調査の結果を、東畑精一会長名で公表した。

日本医師会は5月1日、「集計資料には決定的な欠陥があり、種々の誤解を生む点が多々ある。この問題を中医協で検討したうえ、統一見解を得て発表することになっていたのに、突如発表されたことは誠に遺憾である」との声明を発表し、抗議した。

調査結果によると、病院は入院、外来を合わせた医業収益が年に832万7,804円に対し、医業支出が844万1,330円で、差し引き11万3,526円の赤字であった。一般病院、結核病院とも赤字で、精神病院は黒字であった。診療所は、有床診療所が医業収入107万円あまり、医業支出78万円あまりで、差し引き28万8,344円の黒字。無床診療所も差し引き19万9,778円の黒字であった。歯科診療所も黒字であった。

東畑会長は、調査結果の公表を機会に引退を表明し、後任会長には中医協委員で日本経済新聞社長の円城寺次郎が5月13日の総会で選任された。

●薬価基準引き下げ

厚生省は7月1日、昭和44年(1969)の11月に実施された薬価調査をもとに、8月1日から薬価基準を3%引き下げることが告示した。この引き下げは、医療費ベースにして1.3%にあたり、7月から実施された0.97%の診療報酬引き上げ分が相殺されるものであった。

薬価調査について、武見会長は11月7日に開かれた自民党医療問題懇談会で、調査に協力できない理由を、「薬価調査は、今年度は何パーセント引き下げるといふ計画が最初から仕組まれている。薬価基準決定の最後の瞬間は、厚生省保険局医療課と薬務局企業課の係官が、メーカーの責任者を呼んで膝詰め談判している。業者は、今後の新薬の開発、販売許可に関して江戸の敵を長崎で討たれることを心配して、泣き寝入りをしている。薬価調査は名目のみの場合がきわめて多い」と説明した。

●社会保険審議会の意見書

社会保険審議会は10月31日の総会で、抜本改革の審議に入る前提として医療制度全般についての問題点をまとめ、「医療機関の機能分化、適正配置など医療の効率化を図る必要がある。医療費に占める薬剤費の割合が高すぎる」とする意見書を厚相に提出した。

日本医師会は11月10日の常任理事会で、この意見書を不満として、社会保険審議会に出ていた医師会推薦の小池昇委員の引き揚げを決定し、11月11日に辞任届を提出した。

「社会保険審議会は公益委員の一部を除いて組合健保の関係者が多数を占めている。そうしたところに社会保険制度全般の抜本改正を諮問することは誤りであり、社会保険審議会の検討に期待と責任を持つことは不可能である」との理由書を添付し、発表した。

●物価スライド制を要求

日本医師会は12月1日の理事会で「毎年、薬価調査をして薬価基準を引き下げている以上は、医療機関の人件費や医療機器の資材費についても、そのコスト上昇を毎年調査して診療報酬を部分的に改正すべきだ」との主張を決定し、12月5日の中医協で要求した。

●不正請求の自主規制

日本医師会は12月15日の全理事会で、昭和44年(1969)度の社会保険医療担当者指導・監査結果を検討したところ、前年に比べて状況が悪化している事情を重視し、社会保険診療報酬の不正請求に対する自主規制を決定して、都道府県医師会に通知した。通知は、「最近、社会保険診療における不正請求の問題は、医師の品位を疑わしめるものがあり、その数は全医師の0.05%にすぎないけれども、医療に対する国民の信頼を失わせるおそれが十分にあるので、今後厳重な注意を希望する」として、「故意に不正請求を行った事跡が明らかな場合は医師会を除名する」などの厳しい措置をとるよう求めた内容であった。